

令和元年度防府市参画及び 協働の推進に関する意見書

令和2年1月

防府市参画及び協働の推進に関する協議会

目 次

1	はじめに	1
2	参画の推進に関する事項	2
3	協働の推進に関する事項	4
4	協議会の概要	5

1 はじめに

少子高齢化・人口減少などの社会情勢の変化、ならびに地方分権化政策の推進のなかで、まちづくりは、地域社会の実情に即しその個別性を重視するものへと転換しつつあります。これに連動するかたちで、まちづくりのあり方も、「行政」がその責任において一元的に担う旧来の形態から、責任ある「市民」の主体的かつ多様な水準での参画を促し、両者が協働してすすめていく新たな形態へと進化することが求められています。

このような状況を踏まえ、防府市では、平成21年10月に「防府市自治基本条例」を制定し、「市民」の参画と協働を自治の基本原則として位置づけました。さらに平成24年9月には、「市民」が「行政」との協働によるまちづくりに参画するために必要な具体的ルールを定めた「防府市参画及び協働の推進に関する条例」を制定しました。本協議会は、この「条例」第20条に規定されているもので、防府市における参画と協働の進捗状況の検証、新たな手法やしくみの協議を目的に設置されたものです。

本協議会では、平成30年度及び令和元年度の2年にわたり、学識経験者、団体等から推薦された者、公募市民、計10名の委員による協議を行いました。市民の意見や知識、経験をより効果的に市政に取り入れ、まちづくりに活用する方策を協議するという本会議の趣旨に沿って、様々な視点から参画と協働の取り組みについて審議を行いました。

協議内容としては、「参画」では庁内における「参画の手法実施状況調査」に基づく検証を行いました。「協働」についての協議では、「条例」各条項規定に基づく検証を行いました。特に、「協働事業提案制度」の検証と、設置から4年目を迎える協働推進員に関して多くの意見が出ました。

これらの検証作業及び協議の結果をとりまとめ、意見書といたしました。

防府市長におかれましては、この「意見書」の趣旨を十分にご理解いただき、それぞれの課題や問題点について改善に努め、「市民」と「行政」が一体となった参画と協働のまちづくりを、さらに積極的に推進されますよう要請します。

防府市参画及び協働の推進に関する協議会

委員長	坂本 俊彦	
副委員長	速水 聖子	
委員	土井 章	山根 和子
	山本 憲司	山本 亨
	柴田 優爾	田村 圭史郎
	田村 浩行	山本 美香

2 参画の推進に関する事項

参画については、防府市参画及び協働の推進に関する条例に規定された参画の手法の実施状況調査に基づき、市の参画への取組状況の検証を行い、学識経験者、市内関係団体の代表や公募委員の立場から、参画の推進に関する議論を行いました。

(1) 参画の実施状況全般について

平成29年度及び30年度の参画の実施状況を見ると、市民参画の件数と手法の内訳に大きな変化はありません。また、「防府市参画及び協働の推進に関する条例」第9条で参画の対象としているものについて、ほぼ全て実施されていました。

より多くの市民等が参画しやすくするための工夫として、パブリックコメントの意見数を増やすため、子どもに対して意見提出の投げかけを行うことや、女性が審議会等に参画しやすくするため、休暇取得しやすい環境づくりについて企業の協力を得る働きかけを行うことなど、今までと異なる角度からの意識啓発についても意見が出されました。

〔表1・2〕

〔表1〕平成29年度 参画の対象区分別件数内訳

手法 対象区分	パブリック コメント	審議会等	意識調査	公聴会等	ワークショップ	対象外	合計
計画等	6件	9件	1件	2件	3件		21件
条例等	1件					2件	3件
施設の計画等		1件					1件
その他		76件		1件			77件
合計	7件	86件	1件	3件	3件	2件	102件

〔表2〕平成30年度 参画の対象区分別件数内訳

手法 対象区分	パブリック コメント	審議会等	意識調査	公聴会等	ワークショップ	対象外	合計
計画等	3件	11件	4件	2件			20件
条例等							
施設の計画等		1件					1件
その他		80件		2件	1件		83件
合計	3件	92件	4件	4件	1件		104件

※(平成28年度 107件)

(2) パブリックコメント

平成29年度と30年度に実施されたパブリックコメントに対しては、依然として意見の提出数は少ない状況にありました。〔表3〕

市民等からの意見を計画等に、より柔軟に反映させるためには、計画等の分かりやすい概要を示すとともに、目的に応じた実施時期についても検討すべきと考えます。

〔表3〕

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施件数	10件	7件	3件
提出者数	52人	9人	4人
意見数	74件	11件	5件

(3) 審議会等

女性委員の割合は「防府市参画及び協働の推進に関する条例」施行前に比べて増加したものの、近年は横ばいの状況にあります。〔表4〕

女性委員の割合を増加させるためには、女性の参加しやすい時間帯に会議を開催したり女性委員の役割や報酬を明示するなど、参画しやすい環境づくりに取り組む必要があります。また、有給休暇を活用した参画を推進するため企業の協力を得るなど、新たな働きかけを行うことも効果があると考えます。

また、会議や会議録の公開が正しく行われるよう、各審議会等の担当部署において適正な運用を行ってください。

〔表4〕

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
女性委員の割合	25.2%	25.0%	25.8%

(4) ワークショップ

ワークショップを活用するためには、ファシリテーターを担う人材育成を広く、継続して実施する必要があります。

ワークショップに関する研修による人材育成を今後も継続し、様々なところで行われるワークショップにおいてファシリテーターを担うなどの成果に期待します。

3 協働の推進に関する事項

協働については、防府市参画及び協働の推進に関する条例の制定以降の協働の推進に関する取組について確認し、学識経験者、市内関係団体の代表や公募委員の立場から、協働の推進に関する議論を行いました。

(1) 協働の推進に関する取組状況全般について

協働の推進に関する取組状況を見ると、中間支援組織である防府市市民活動支援センターにおける市民活動を行う人同士の交流の場の創出や各種講座の開催など、様々な取組をされています。講座開催に当たっては、対象者に的確に情報が届くよう工夫が必要であると考えます。

また、現在実施している協働による事業についても検証を行うなど、協働がさらに効果的なものになることを期待します。

(2) 協働事業提案制度について

防府市協働事業提案制度は、協働を円滑に進めるための新たな仕組みとして、平成27年度に本協議会から提言したものです。

平成31年4月には初めての事業報告会が開催されましたが、活動への理解や市民からの応援に繋げるため、事業報告では、事業実施の効果について検証を行うことが重要であり、また、中間報告として市広報や市ホームページで取り組みを紹介することを期待します。

今後も制度が適正に運用されることで、地域課題が広く周知されるとともに、現在の協働における課題発見や改善が図られると考えます。併せて、提案団体と事業担当課が協議の時間を持ち提案団体の意欲を高めたり、市の各部署が提案団体を発掘することで提案件数の増加に繋げるなど、制度が活用される取り組みを期待します。

(3) 協働推進員について

協働推進員の配置は、市が協働を推進する上で重要な取り組みの一つと考えます。

協働推進員が、自らの所属において協働による新たな事業の提案や、協働を意識した予算獲得に積極的に取り組むことで、市職員の協働に対する意識向上が進むと考えます。

その上さらに、協働推進員が中心となって相互の情報交換や連絡調整を行うことで、協働推進員設置の目的が達成されることを期待します。

4 協議会の概要

(1) 開催状況

		開催日	内容
平成30年度	第1回	平成30年 7月 9日	・ 防府市の参画の取組についての検証
	第2回	平成30年10月15日	・ 防府市の参画の取組状況 ・ 防府市の協働の取組状況 ・ 防府市協働事業提案制度について
令和元年度	第1回	令和元年 8月 8日	・ 防府市の参画の取組についての検証 ・ 防府市協働事業提案制度についての検証
	第2回	令和元年10月25日	・ 防府市の協働の取組状況について ・ 防府市協働事業提案制度 公開プレゼンテーションについて（報告）
	第3回	令和元年12月16日	・ 防府市参画及び協働の推進に関する意見書（案）について

(2) 委員名簿

(敬称略)

No.	区分	氏名	所属団体名等
1	学識経験者	坂本 俊彦（委員長）	山口県立大学社会福祉学部
2	学識経験者	速水 聖子（副委員長）	山口大学人文学部
3	団体等から推薦された者	土井 章	防府市自治会連合会
4	団体等から推薦された者	山本 憲司	防府商工会議所
5	団体等から推薦された者	山根 和子	防府市市民活動支援センター
6	団体等から推薦された者	山本 亨	防府市社会福祉協議会
7	公募による者	柴田 優爾	
8	公募による者	田村 圭史郎	
9	公募による者	田村 浩行	
10	公募による者	山本 美香	

○任期：平成30年6月1日から令和2年5月31日まで